

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】令和5年2月24日(2023.2.24)

【公開番号】特開2023-22223(P2023-22223A)

【公開日】令和5年2月14日(2023.2.14)

【年通号数】公開公報(特許)2023-029

【出願番号】特願2022-191698(P2022-191698)

【国際特許分類】

F 02M 61/14 (2006.01)

10

F 02B 23/02 (2006.01)

【F I】

F 02M 61/14 310U

F 02M 61/14 310A

F 02B 23/02 C

F 02B 23/02 M

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月3日(2023.2.3)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ピストンにより圧縮される2ストロークエンジンの燃焼室に向けてガス燃料を噴射する複数の燃料噴射ノズルを備えるガス燃料噴射装置であって、

少なくとも一対の前記ガス燃料噴射ノズルは、前記ピストンの摺動方向及び前記ピストンの摺動方向と直交する方向から見て、それぞれ異なる噴射角で前記ガス燃料を噴射し、前記ガス燃料噴射ノズルは、前記ピストンの摺動方向においてそれぞれ異なる位置に取り付けられることを特徴とするガス燃料噴射装置。

30

【請求項2】

前記ピストンの摺動方向に直行する方向を0度とし、前記ピストンの圧縮方向を正とした場合における前記噴射角、は、-30°以上0°未満に設定され、

前記噴射角、の角度差は、-15°-<0、0<10°に設定されることを特徴とする請求項1に記載の燃料噴射装置。

【請求項3】

請求項1に記載のガス燃料噴射装置と、

前記ピストンと当該ピストンが摺動されると共に前記燃焼室を有するシリンダとを備える前記2ストロークエンジンとを備え、

前記燃焼室内では旋回流が形成されることを特徴とするエンジンシステム。

40

50